

氏 名	ダニエル バヘタ Daniel Baheta
学位(専攻分野)	博 士 (地域研究)
学 位 記 番 号	地 博 第 20 号
学位授与の日付	平成 17 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	ア ジ ア ・ ア フ リ カ 地 域 研 究 研 究 科 ア フ リ カ 地 域 研 究 専 攻
学位論文題目	The Dynamics of Formal Education during Wartime and Its Impact on the Rural People of Eritrea (戦時下エリトリアにおける公的教育の動態と地域の人々への影響)
論文調査委員	(主 査) 助教授 重 田 眞 義 教 授 島 田 周 平 助教授 木 村 大 治

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、エリトリア中央部高地の移住村ガデンにおける事例研究に基づいて、戦時下において政府がすすめてきた公的教育・開発政策の動態と、それが地域の人々の生活に与えた影響について明らかにすることを主題にしている。

公的教育に関してエリトリア政府がかかげている目標と、地域住民の多くが生活するうえで直面している問題との間には大きな乖離がみられる。しかし、住民はエリトリア独立後にはじめて地域にもたらされた近代学校教育制度に対して肯定的な態度をとり続けてきたのはなぜだろうか、というのが本論文の出発点となる問題意識である。

本論文は、まず公的教育に対する学生、教師、親、教育政策担当者の認識について検討したうえで、それぞれの当事者が公的教育にどのような期待をもっているかを明らかにしている。次に、ガデン村住民の生活にとって公的教育がどのような影響を与えたのかを検討し、最後に、戦時下における新たな開発政策のもとでおこなわれた公的教育の導入が、エリトリアの村の人々の生活にもたらした影響を評価している。

本論文で使用される一次資料は、2000年から2004年の間にガデン村において実施した合計17ヶ月間のフィールドワークによって、地域住民、特にガデン村小学校の学生、教師、親および地方行政担当者等から得られたものである。また、学校へ通わない14才から18才の未婚女性30人と、過去10年間に結婚した60人の女性が事例研究の対象となっている。

第2章では、エリトリアの教育の歴史的特徴をイタリア植民地時代から現在までを7つの時代に区分して概観し、公的教育がイタリア、英国、エチオピア各国の植民地政策の便宜のために使われ、独立戦争時には国民を鼓舞するための道具として用いられてきたことを指摘している。

第3章ではアフリカ諸国における近代学校教育の導入とその成果に関する先行研究のレビューをおこなっている。多くの開発・教育研究において、教育者、研究者、政府関係者、国際機関等によって教育が社会・経済変容を引き起こすための最も有効な手段とみなされてきたことを指摘したうえで、現在のエリトリア政府の教育政策も、若年層を教育することによって国家の社会経済的發展がもたらされることを想定しており、いわゆる人的資本理論に依拠していることを見いだしている。しかし、申請者は過去40年余のアフリカ諸国における教育・開発政策の実施によって人びとの生活がそれほど改善されたようにはみえないという批判に賛同している。

第4章以降の論述では、申請者がエリトリア中央部高地の移住村ガデンで実施したフィールドワークの成果をもとに分析をおこなっている。

まず、第4章ではガデン村において公的教育に関わるすべての当事者がそれぞれ教育をどのように解釈し、その恩恵をどのようにとらえているかについて検討した結果、近代国家発展のために役立つ青年男女を養成しようとする政府の教育・開発政策と、学校へ子どもを通わせようとする地域住民のとらえかたの間には大きな溝があることを明らかにしている。

第5章では、過去6年間続いたエチオピアとの国境紛争のもとで、新しく導入された教育・開発政策が、労働力不足と生産の低下を招き経済状態だけでなく住民の日常生活にも多大な負の影響を及ぼしていたことを世帯調査、学童の生活時間配

分の調査、在来知識に関する聞き取りなどから明らかにしている。

第6章では、エリトリアにおける公的教育のなかでも女子の教育に関する政策と、ガデン村において学齢期の女子がおかれた現状が乖離しているようすを彼女らの生活史の分析から描き出している。就学をとりやめたガデン村の若年女性約30人を対象とした聞き取り調査をおこない、学校へいかなかった女子が家計経済の主要な担い手として世帯の意志決定にまで関わっている実態を明らかにしている。

最終章では結論を導く動態の分析結果として、申請者は、戦時下にあって同時に開発・教育政策が推進されるような状況において、ガデン村の親たちが男子を学校に通わせ兵役につく時期を遅らせることによって政府の政策にしなやかに抵抗していたと判断している。同時に、女子を家に留めて労働力不足に対応することで、女子の教育を推進しようとする政府の教育政策には与しないという選択をおこなっていたと考えている。このような親の対応がおこなわれる過程で、女子は主体的に結婚の時期を遅らせ、共同体の中で自らの地位を交渉することができるような取引材料を獲得しつつあるとみなされる。ガデン村の人びとの生活にとって戦時下における開発政策のもとでの公的教育は大きな圧力となっている。しかし、人びとはそれに対処する方法を創り出していた。政府に抵抗する過程を通じて、ガデン村の人びとは自らの生活をより主体的に制御する力を手にし、現状の公的教育を自らのために用いているとみることができると結論している。

論文審査の結果の要旨

「万人に教育を（Education for All）」という UNESCO のスローガンが示すとおり、「教育」は様々な開発営為のなかでもほぼ無条件によいことであるとされてきた。しかし、その一方で植民地期にはじまるアフリカにおける近代学校教育の導入が、アフリカの「伝統的価値観」とされるものを破壊してきたという言説は一定の留保をつけながらも広く受け入れられてきた。本申請論文は、アフリカにおける「教育」が人々にどのような影響を与え、人々がそれをどのように受け止め対処してきたかを詳細に観察することにより、「教育」の導入が上記の言説では捉えきれない様々な影響や効果を地域社会にもたらしていることを明らかにしたものである。

研究の舞台となったエリトリアは今なお戦時体制下にあり、独立から10年余りを経た今も、国家が強力に主導する開発・教育政策が実施されている。本申請論文は、エリトリアの中央部高地にある小村ガデンにおいて、独立直後にはじめてつくられた「学校」が何をもたらし、それを国家、教師、生徒とその親たちがどのように受け止め対処してきたかを明らかにすることを通じて、近代学校教育の意味を問い直そうという問題意識から出発している。

申請者はエリトリアの出身であり、ガデン村の主要言語であるティグレ語を自在に駆使して村人の間に深く入り込み、長期のフィールドワークをおこなうことによって、政治的状況から発言を引き出すのが難しい話題についても教師や生徒とその親たちの本音を引き出すことに成功している。

申請論文の主題は、当該地域の特性を明らかにしようとする地域研究の視点から教育システムの導入が地域住民に及ぼした影響を分析することであり、教育そのものの研究ではない。申請者は教育の方法や効果、内容の善し悪し等を論ずる教育論に陥らないで、教育を開発現象ととらえ、地域研究の題材として個性を持ったそれぞれのアクターが主体的に意志決定をする過程を取り扱うことを可能にしている。従って、学校へ行くことが誰にとっても無条件によいことだという立場をとってはいない。分析結果の大半が人々の生活に負の影響を与えている点に関しては、学校教育をそれによって否定することはできないという慎重な判断をしている。

申請論文は大別して2つの文献研究と2つの事例研究からなる。

第2章では、半世紀以上にわたって戦争状態にあるエリトリアの教育史が要領よく概観される。現在の体制下でガデン村に作られた学校が歴史的にみて特異な位置にあることが、第3章のアフリカ各国における教育制度の導入を主題とした先行研究のレビューからもわかる。教育を社会変容の道具としてとらえ、教育への投資によって社会経済的發展を実現しようとする人的資本理論がアフリカの多くの国では機能していないという先行研究の指摘はエリトリアにもあてはまる問題であるという。

しかし、実際に教育制度が人々の生活に負の影響を及ぼしているかは第4章と第5章の資料提示によって明らかにされる。学校教育に対する認識と生計経済や日常の生活知識などへの影響の実態を抽出した分析結果は比較的単純であるが、このよ

うな視点でアフリカにおける学校教育の導入による生活への影響を検討した研究はほとんど知られてない。エリトリアを対象にした研究では最初のものであるといえるだろう。今後同様の比較研究が他地域で実施されれば、本申請論文の資料は、貴重な一次資料として貢献することができるだろう。

第6章はUNESCOをはじめ、国際機関など衆目を集めている女子の教育＝女子就学率の向上の問題に対して興味深い事例を示している。即ち、世帯の労働力不足を補うために学校へ行かなくなった彼女らが逆に、家計経済の意志決定権を握り、自ら結婚時期を選ぶことができるような「力」をつけている有様を、生活史の聞き取りを通して彼女らの言い分を丹念に集めた資料と結婚年齢に関する調査から明らかにしている。

この論文の描く地域住民の教育に対する対応は、徴兵を逃れるために就学する期間を延長するというような単純な抵抗の物語だけではない。人々はなにより教育を積極的に評価しており、できれば学校へ行きたい、行かせたいと考えている。その意味で地域住民にとっての教育の意義を正面から問うことにあまり大きな意味はない。本論文は、地域住民がそれぞれの立場をふまえ、戦時下における政府の施策－公的教育と徴兵－の隘路をぬってその圧力を逆手にとり、自らの生活を制御する「力」を手にかけているという巧みな分析をみせてくれた。近代教育の大きな目標の一つはそのような「力」を一人一人が持つことでもあるといえる。皮肉なことにエリトリアにおける教育では、国家が期待した技術教育や国民意識の形成という意味では成功しているとは必ずしも言えないものの、より広義の意味での近代教育の目標を実現しつつあることを申請者は明らかにしたといえよう。

これまでの古典的な教育問題研究や事例に則せず教条的な色合いのある我が国の開発教育学のアプローチに対して、本申請論文は「教育」を対象とする研究に新境地を開いた。長期のフィールドワークに基づく実証的な地域研究の手法による新たな可能性を提示する研究の成果として高く評価できる。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成17年2月7日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。